

袋井市子ども読書活動推進計画（第4次）

子どもが自ら読書を楽しむまちをめざして
～より深く生きる力を育むために～

令和4年3月

袋 井 市

はじめに

現代に生きる子どもたちは、「デジタルネイティブ」とも言われ、生まれたときからICTに囲まれており、スマホやインターネットが当たり前の社会で成長しています。そのような中であっても、子どもたちが人生をより豊かに生きていくためには、様々なことに触れ、数多くのリアルな体験をし、多くの人と交流することが大変重要です。

とりわけ読書については、読解力や思考力、表現力に加え、文章から様々な光景や見たことのない世界に思いをめぐらす想像力を養うとともに、多くの知識を獲得し、多様な文化を理解できるようになるなど、「生きる力」の礎を育むものです。

近年、子どもたちの「活字離れ」「読書離れ」が言われて久しく、加えて、スマホ所有の低年齢化が進み、中学生の7割、小学生の4割がスマホを利用している状況です。ネット依存やゲーム障害といった、スマホ漬けが社会的な問題ともなっており、子どもたちに、本を読むことが、スマホと変わらず、いや、それ以上に楽しいものであることを、私たち大人が伝えることが大切です。

この「袋井市子ども読書活動推進計画（第4次）」では、「子どもが自ら読書を楽しむまちをめざして～より深く生きる力を育むために～」を基本目標とし、すべての子どもが読書を楽しみ、読書習慣を身に付けることができるよう、乳幼児期から継続的に子どもの読書活動を推進する体制の整備や、子どもの発達段階に応じた読書機会の提供、図書館や学校における読書環境の充実、さらには読書活動の啓発などに取り組むこととしております。

読書は、知的な文化活動です。本市のすべての子どもたちが「心ゆたかな人」として成長するため、あらゆる機会と場所において、自ら楽しんで読書に取り組めるよう、市民の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

令和4年3月

袋井市長 大場規之

目 次

第1章 第4次計画策定にあたって	1
1 基本的な考え方	
2 子どもの読書活動を取り巻く状況	
第2章 これまでの取組と課題	5
1 これまでの取組	
2 第3次計画の目標指標の達成状況と評価	
3 課題	
第3章 基本目標と基本方針	20
第4章 子どもの読書活動推進のための施策と取組	22
基本方針1 「本と育つ」を支える ～子どもの読書活動を推進するための体制の整備～	
施策1 一貫した子どもの読書活動の推進	
施策2 子どもの読書活動を支える人材の育成	
基本方針2 本と育つ～子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供～	
施策1 乳幼児期における読書活動の推進	
施策2 小学生期における読書活動の推進	
施策3 中学・高校生期における読書活動の推進	
施策4 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進	
施策5 外国語を母語とする子どもの読書活動の推進	
基本方針3 本がある学び舎・本があるまち～子どもの読書環境の整備・充実～	
施策1 学校図書館、幼稚園等における読書環境の整備・充実	
施策2 市立図書館における読書環境の整備・充実	
基本方針4 本を伝える～子どもの読書活動に関する啓発～	
施策1 子どもの読書活動に関する啓発の推進	
計画の推進と進捗状況の把握	

第1章 第4次計画策定にあたって

Ⅰ 基本的な考え方

(1) 計画策定の趣旨

子どもにとっての読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、読解力、思考力、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

この計画は、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、そのための環境の整備や読書機会の提供、読書活動の啓発などの推進を図り、本市の教育の基本理念である「心ゆたかな人づくり」に資することを目的に、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」に基づき策定するものです。

(2) 計画の対象者

0歳（乳幼児期）からおおむね18歳（高校生期）までを対象とします。

(3) 計画の期間

この計画の期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とし、5年後に計画の進捗状況、効果を検証し、内容の見直しを行います。

2 子どもの読書活動を取り巻く状況

(1) 国の動き

平成13年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」により、子どもの読書活動の基本理念が定められ、国及び地方公共団体において、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定し、公表することが定められました。

国はこの法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動に関する基本的な計画」（第一次）を策定し、その後、平成20年3月に第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画、平成30年4月に第四次基本計画を策定してきました。第

四次基本計画では、子どもの発達段階に応じた取組による読書習慣の形成や、友人同士で本をすすめ合う活動等を通じ、読書への関心を高めることなどを掲げました。

(2) 県の動き

静岡県では、平成16年1月に「静岡県子ども読書活動推進計画」（平成20年2月「後期計画」策定）を、平成23年には「第二次計画」（平成26年3月「第二次中期計画」策定）を、さらに平成30年3月には「第三次計画」を策定しました。

県内すべての子どもが自主的に読書活動を行うことにより、ひいては県民一人一人が生涯を通じて読書を楽しむ習慣が確立されていく「読書県しずおか」の構築を目指し、第三次計画では、発達段階に応じた「読書環境の整備」「読書機会の提供」「読書活動の啓発」等の施策を家庭、地域、学校等を通じ社会全体で取り組むこととしています。

(3) 学校図書館法の改正

平成26年に「学校図書館法の一部を改正する法律(平成26年法律第93号)」が成立し、学校図書館の職務に従事する学校司書¹の法的な位置づけが明確化されるとともに、学校司書への研修等の実施について規定されました。

その後、文部科学省において、平成28年10月に学校図書館の整備充実を図るため、学校図書館の望ましいあり方を示す「学校図書館ガイドライン」及び学校司書に求められる専門的知識・技能を習得できる望ましい科目・単位数を示す「学校司書のモデルカリキュラム」が作成されました。

¹ 学校司書 学校図書館の運営の向上を図り、児童生徒や教員による学校図書館利用の促進のため、学校図書館の職務に従事する職員。平成26年の「学校図書館法」改正で初めて法的に位置づけられ、配置に向けた努力義務が定められた。

(4) 学習指導要領等の改訂

学習指導要領等が改訂され、平成29年3月に保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領が、平成30年3月に高等学校学習指導要領が公示されました。

小学校、中学校及び高等学校の新学習指導要領においては、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語を中心に各教科等の特質に応じて言語活動を充実することや、学校図書館の計画的な利用や活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実することが規定されました。

また、保育所、認定こども園及び幼稚園における改訂指針や要領に、幼児が絵本や物語等に親しみ、それらをとおして想像したり、表現したりすることを楽しむこと等が規定されました。

【小学校学習指導要領】から抜粋
＜第1章 総則＞
第2 教育課程の編成
2 教科等の横断的な視点に立った資質・能力の育成
(1) 各学校においては、児童の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。
第3 教育課程の実施と学習評価
1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改革
各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
(2) 第2の2の(1)に示す言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、児童の言語活動を充実すること。あわせて、(7)に示すとおり読書活動を充実すること。
(7) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

【幼稚園教育要領】から抜粋
＜第1章 総則＞
第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
3 次に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するものである。
(9) 言葉による伝え合い
先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

(5) 子どもの読解力

OECD（経済協力開発機構）の生徒の学力到達度調査（PISA²）の2018年（平成30年）の調査では、日本の生徒の読解力は、OECD平均より高いグループに位置しているものの、前回の2015年（平成27年）調査よりも平均得点が516点から504点に、順位についても8位（70か国中）から15位（77か国中）に低下しています。

生徒質問調査では、「読書は、大好きな趣味の一つだ」と答える日本の生徒の割合がOECD平均より高いなど、読書を肯定的にとらえる傾向があり、また、こうした生徒ほど読解力の得点が高い傾向にあります。

(6) 読書バリアフリー法の公布・施行

令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年法律第49号）」が公布・施行され、視覚障害者等（視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者）の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することが規定され、国・地方公共団体の責務や基本的施策等が示されました。

(7) 普及するデジタル媒体の影響

最近ではテレビやゲームに加え、インターネットやスマートフォンなど様々な情報媒体の普及で、「読書離れ」「活字離れ」が指摘されています。

また、電子書籍も急激に普及し、読書のあり方が多様になっています。小中学校では、GIGAスクール構想³により、児童生徒に一人一台タブレットが配付され、授業等で活用されています。

² PISA OECD（経済協力開発機構）生徒の学力到達度調査。義務教育終了段階の15歳児を対象に、2000年（平成12年）から3年ごとに、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野で実施。

³ GIGAスクール構想 児童生徒一人に一台のコンピュータと高速ネットワークを整備する文部科学省の取組。GIGAは「Global and Innovation Gateway for All（全ての児童生徒のための世界につながる革新的な扉）」を意味する。

第2章 これまでの取組と課題

1 これまでの取組

(1) 第1次計画(平成19年度～平成23年度)での取組

ア 7か月児相談時に絵本を楽しむ体験とともに絵

本をプレゼントするブックスタート⁴事業を開始。

◇平成19年度から令和2年度までに11,713人受講
(受講率 92.4%)

イ 乳幼児向けおはなし会⁵を開始

ウ 学校図書館サポーター(学校司書)を配置し、
小中学校を巡回

エ 幼年童話リストを作成し、4歳児への配付を開始

オ 保育士、幼稚園・小学校教員等の研修の充実

カ 子育て支援センターにおける図書の充実と読み聞かせ⁶の推進

キ 袋井市子ども読書活動推進講演会を開催

ク 市立図書館で中高生の職業体験学習を受入

ケ 読み聞かせの意義や絵本の選び方などについて学ぶ講座へ講師として市立図書館司書を派遣



▲ブックスタート事業の様子

⁴ **ブックスタート** 7か月児相談の機会に、すべての赤ちゃんと保護者に、絵本を通じて、温かく楽しいひとときを持つとともに、読書の出発点として、読書の重要性を伝えながら、絵本を手渡す活動。本市では平成19年度から開始した。

⁵ **乳幼児向けおはなし会** 0、1歳児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせやわらべうたを行う会。ブックスタート事業受講後も継続して本に親しむための取組として、平成23年度から開始。

⁶ **読み聞かせ** 読み手が本や絵本を子どもたちに読んで聞かせること。絵本の絵を見せながら読んで聞かせるのが一般的であるが、物語をただ読んで聞かせることもある。

「この本よんだよ どの本よもうか」

袋井市立図書館では、3歳児から5歳児向けのおすすめ絵本が掲載されたリスト「この本よんだよどの本よもうか～おうちでよみたい3歳からのえほん編～」と4歳児から小学校低学年向けのおすすめ幼年童話が掲載されたリスト「同～読んであげたい55のおはなし編～」を発行しています。

各リストは、毎年3歳児と4歳児にそれぞれ配付しており、リストをもらった子どもたちは、「この本知ってる」「どの本読もうかな」と冊子をめくり、読みたい本を選び始めます。



▲幼年童話リストの配付の様子

(2) 第2次計画(平成24年度～平成28年度)での取組

ア ブックスタート事業のフォローアップ事業として

2歳児を対象にセカンドブック⁷事業を開始

◇平成26年度から令和2年度までに5,619人受講
(受講率 93.5%)

イ 旧袋井市で行っていた各小学校の2年生、3年生の教室に本を届ける「茶の間ひととき親子読書」(現フッピーのわくわく文庫)事業を全市に拡大

ウ 2歳児向けおはなし会⁸を開始

エ 保健センターに乳幼児向けの図書を設置



▲セカンドブック事業の様子

⁷ セカンドブック 2歳児相談の機会に、2歳児とその保護者を対象に絵本の読み聞かせの重要性を伝えながら、絵本を手渡す活動。本市では、平成26年度から絵本の紹介等を、平成29年度から絵本の配付を開始した。

⁸ 2歳児向けおはなし会 2、3歳児向けのおはなし会。セカンドブック事業受講後も継続して本に親しむための取組として、平成26年度から開始。

(3) 第3次計画(平成29年度～令和3年度)での取組

ア マタニティスクール⁹での啓発活動を開始

イ 市立図書館では、預金通帳のように借りた本の情報を記帳できる「ふくぶくつうちょう」やインターネットを使って遊びながら自分に合った本を探ることができる「ほんナビきっず」を導入

◇ふくぶくつうちょうの発行数(令和元年12月～)

区 分	令和元年度	令和2年度
18歳以下(無料)	1,255冊	922冊
19歳以上(100円)	195冊	211冊
合 計	1,450冊	1,133冊



▲ふくぶくつうちょうを使う子どもたち

ウ 3歳児からのおすすめ絵本リストを作成し、3歳児への配付を開始

エ 市立図書館ホームページに「こどものページ」を作成

オ 学校の授業に役立てるための「授業支援用資料セット」の貸出を開始



▲ふくぶくつうちょう

「授業支援用資料セット」の貸出

市立図書館では、小中学校での調べ学習の際にクラス全員に本が行き渡るよう、「授業支援用資料セット」の貸出を行っています。

例えば、小学一年生の国語「じどう車ずかんをつくろう」では、はしご車や救急車などの働く車を調べ、その車がどんな仕事をし、そのためにどんなつくりになっているかを子どもたちがそれぞれまとめます。

その学習の助けとなる本がセットになっており、学校は必要な時にセットを借りることができます。

セットは、現在16種類あり、「働く自動車」のほかに、「野菜の育て方(小学2年理科)」「昔の道具(小学3年社会)」などがあります。



▲授業支援用資料セット

⁹ マタニティスクール 妊娠中の健康づくりや出産・育児のことについて学ぶ講座。その中で、赤ちゃんへの読み聞かせなど読書の重要性について、市立図書館から啓発を行っている。

「知りたい！」を本で解決～今井幼稚園の取組①～

ある時、園児のもとに年賀状が届いたことをきっかけに、郵便配達や郵便ポスト、郵便局に興味を持ち、園児に「知りたい」「調べたい」気持ちが表れました。園にある絵本には、郵便について詳しく書かれたものがなく、どうしたら調べられるか相談したところ、園児が、以前、近くの小学校を見学した時に図書館があったことを思い出しました。早速、小学校に協力を仰ぎ、学校図書館にあるたくさんの絵本や図鑑で郵便について調べることができました。その後、さらに実際に郵便局に出向き、局員のお話を伺って疑問を解決し、知識を深めることができました。

調べたことを伝える～今井幼稚園の取り組み②～

小学5年生との交流の中で、5年生がめだかについて教えてくれることを伝え、自分たちも5年生に何か教えられることはないかと園児に投げ掛けたところ、実際に飼育し、さらに本で調べて詳しくなった「ザリガニについて教えたい」という気持ちが表れました。今まで調べてきた中で、ザリガニのどんなことが分かったのかを共有した後、グループ毎に何を発表するかを決めました。また、どんな方法で発表するのがよいかを園児に投げ掛けると、「画用紙に絵を描いたり字を書いたりする。」「幼稚園にある本で、そのページを見せながら話す。」など、様々な意見が聞かれました。

園児は、思いや考えを出し合いながら、工夫して資料を作成し、また、発表する言葉も自分達で話し合っって考え、小学5年生の前で堂々と発表することができました。



▲興味をもった生き物について図鑑で調べる



▲調べて分かったことをクラスのみんなに伝える



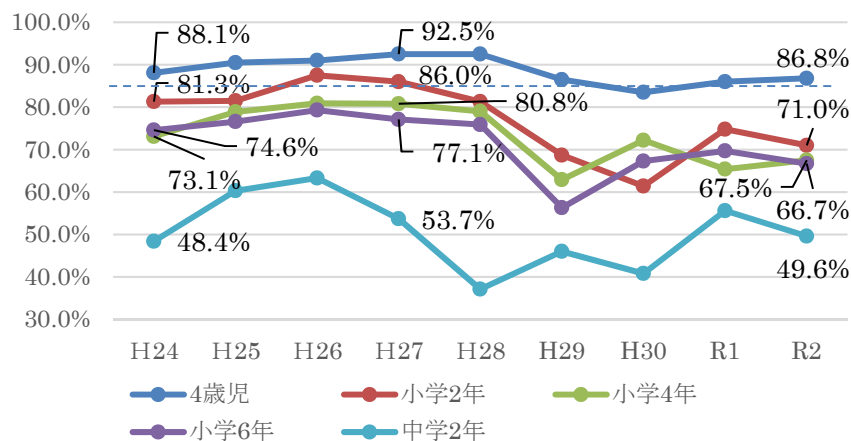
▲ザリガニについて調べたことを絵で表現。図鑑も使ってより分かりやすく伝えようとする

2 第3次計画の目標指標の達成状況と評価

No.	目 標 項 目	基準値 (平成27年度実績値)	令和2年度 実績値	令和3年度 目標値	
1	1週間に一度は家庭で本に親しむ子どもの割合 (%)	83.0	73.4	85.0	
2	ブックスタート事業受講率 (%)	新規	93.6	95.0	
3	セカンドブック事業受講率 (%)	新規	93.4	95.0	
4	本を読むことが好きだと答える児童生徒の割合 (%)	新規	73.7	80.0	
5	朝読書、読み聞かせ等全校で取り組む読書活動を実施している学校数の割合 (%)	新規	100	100	
6	子どもの1か月の目標読書冊数 (冊)	小学2年生	22.1	17.4	23
		小学4年生	10.4	12.6	11
		小学6年生	5.4	8.2	6
		中学2年生	3.2	3.1	4
7	学校の図書標準を達成している学校数の割合 (%)	小学校	83.3	83.3	100
		中学校	0	0	100
8	学校図書館に学校司書等を配置している割合 (%)	小学校	100	100	100
		中学校	100	100	100
9	司書教諭としての担当時間 (時間)	週1.4	週0.9	週2	
10	市立図書館の児童図書の冊数 (12歳以下の子ども1人当たり) (冊)	8.8	9.8	9	
11	市立図書館の児童図書の個人貸出冊数 (12歳以下の子ども1人当たり) (冊)	20.8	20.3	25	
12	「子ども読書の日」(4月23日)に関連して読書啓発に取り組んだ市立図書館、学校、幼稚園、保育所の割合 (%)	市立図書館	100	100	100
		中学校	25.0	25.0	100
		小学校	83.0	25.0	100
		幼・保	新規	25.8	100
13	「読書週間」(10月27日～11月9日)に関連して読書啓発に取り組んだ市立図書館、学校、幼稚園、保育所の割合 (%)	市立図書館	100	100	100
		中学校	25.0	75.0	100
		小学校	92.0	75.0	100
		幼・保	新規	83.9	100

(1) 1週間に一度は家庭で本に親しむ子どもの割合

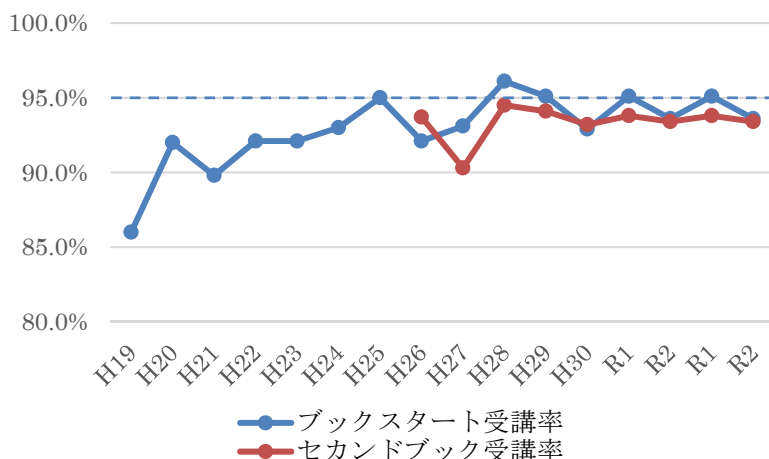
基準値 (平成27年度実績値)	令和2年度実績値	令和3年度目標値
83.0%	73.4%	85.0%



4歳児のみが目標値に達しています。特に小学生は、減少傾向にあります。

(2) ブックスタート事業、セカンドブック事業受講率

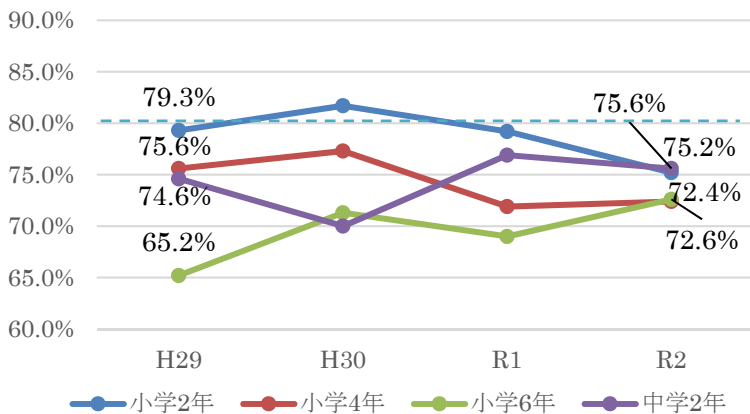
	基準値 (平成27年度実績値)	令和2年度実績値	令和3年度目標値
ブックスタート事業	新規	93.6%	95.0%
セカンドブック事業	新規	93.4%	95.0%



ブックスタート事業は、平成19年度から、セカンドブック事業は平成26年度からスタートしました。どちらも90%を超える受講率となっていますが、目標値の95%には達していません。

(3) 本を読むことが好きだと答える児童生徒の割合

基準値 (平成27年度実績値)	令和2年度実績値	令和3年度目標値
新規	73.7%	80.0%



すべての学年で目標値に達していません。

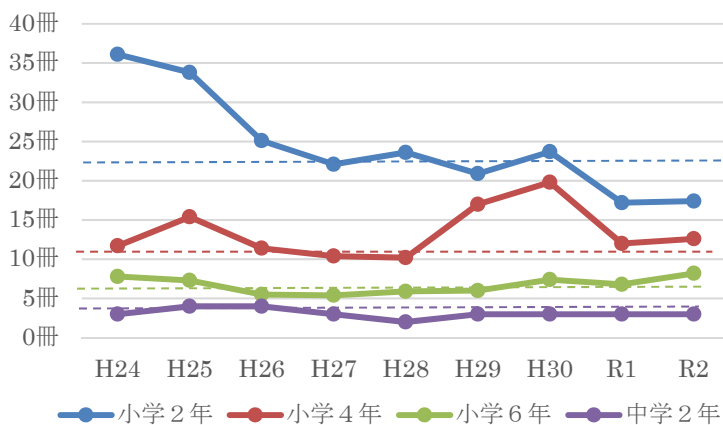
(4) 朝読書、読み聞かせ等全校で取り組む読書活動を実施している学校数の割合

基準値 (平成27年度実績値)	令和2年度実績値	令和3年度目標値
新規	16校中16校 100%	16校中16校 100%

全ての学校で実施しています。

(5) 子どもの1カ月の目標読書冊数

	基準値 (平成27年度実績値)	令和2年度実績値	令和3年度目標値
小学2年生	22.1冊	17.4冊	23冊
小学4年生	10.4冊	12.6冊	11冊
小学6年生	5.4冊	8.2冊	6冊
中学2年生	3.2冊	3.1冊	4冊



小学2年生は、目標値に達しておらず、また、年々読書冊数が減少しています。小学4年生、小学6年生は、目標値に達しており、読書冊数も増加傾向です。中学2年生については、目標値に達しておらず、読書冊数は横ばいです。

(6) 学校の図書標準¹⁰を達成している学校数の割合

	基準値 (平成27年度実績値)	令和2年度実績値	令和3年度目標値
小学校	12校中10校 83.3%	12校中10校 83.3%	12校中12校 100%
中学校	4校中0校 0%	4校中0校 0%	4校中4校 100%

小学校では2校が、中学校ではすべての学校が、図書標準に達していません。

参考

ア 学校図書館の蔵書数

学校名		学級数	蔵書数(冊) (令和2年度)	図書標準の 冊数(冊)	学校図書館 図書標準 達成状況
小学校	袋井東	16	9,876	9,560	達成
	袋井西	22	10,198	11,160	未達成
	袋井南	25	13,186	11,960	達成
	袋井北	44	14,645	14,440	達成
	今井	12	9,668	7,960	達成
	三川	8	7,801	6,040	達成
	笠原	9	8,047	6,520	達成
	山名	37	12,424	13,600	未達成
	高南	19	11,652	10,560	達成
	浅羽南	15	10,712	9,160	達成
	浅羽北	15	10,243	9,160	達成
浅羽東	15	9,824	9,160	達成	
中学校	袋井	30	14,975	17,440	未達成
	周南	26	11,233	16,160	未達成
	袋井南	16	11,207	12,640	未達成
	浅羽	22	9,512	14,880	未達成

イ 学校図書館図書標準

(ア) 小学校

学級数	蔵書冊数
1	2,400
2	3,000
3～6	3,000+520×(学級数-2)
7～12	5,080+480×(学級数-6)
13～18	7,960+400×(学級数-12)
19～30	10,360+200×(学級数-18)
31～	12,760+120×(学級数-30)

(イ) 中学校

学級数	蔵書冊数
1～2	4,800
3～6	4,800+640×(学級数-2)
7～12	7,360+560×(学級数-6)
13～18	10,720+480×(学級数-12)
19～30	13,600+320×(学級数-18)
31～	17,440+160×(学級数-30)

¹⁰ 図書標準 学校図書館図書標準。公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に文部科学省が定めた。

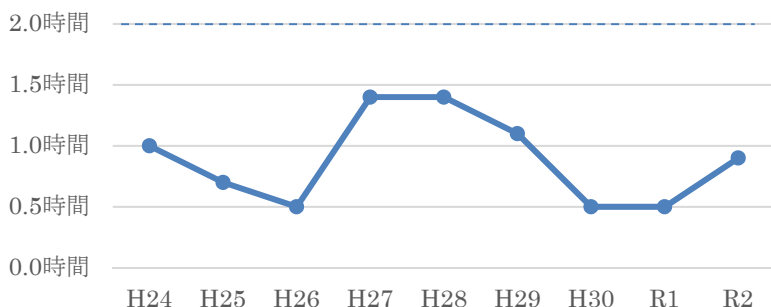
(7) 学校図書館に学校司書等(図書館サポーター)を配置している割合

	基準値 (平成27年度実績値)	令和2年度実績値	令和3年度目標値
小学校	12校中12校 100%	12校中12校 100%	12校中12校 100%
中学校	4校中4校 100%	4校中4校 100%	4校中4校 100%

すべての学校図書館に学校司書等が配置されましたが、1人が4校を担当しています。

(8) 司書教諭¹¹としての担当時間

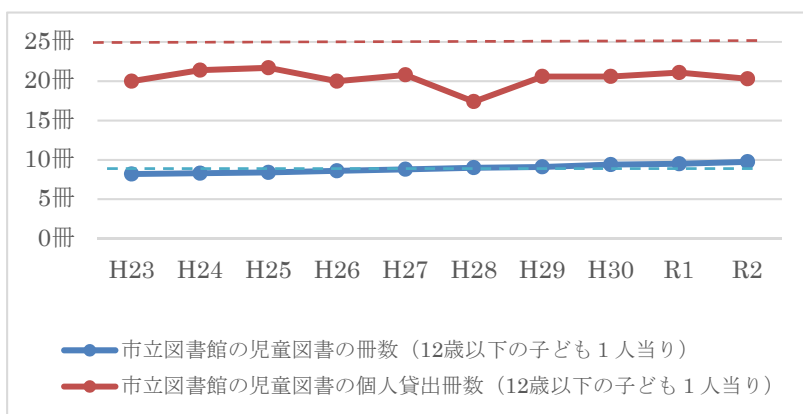
基準値 (平成27年度実績値)	令和2年度実績値	令和3年度目標値
週1.4時間	週0.9時間	週2時間



司書教諭の担当時間は、目標値に達していません。

(9) 市立図書館の児童図書の冊数、市立図書館の児童図書の個人貸出冊数(12歳以下の子ども1人当たり)

	基準値 (平成27年度実績値)	令和2年度実績値	令和3年度目標値
児童図書の冊数	8.8冊	9.8冊	9冊
児童図書の個人貸出冊数	20.8冊	20.3冊	25冊

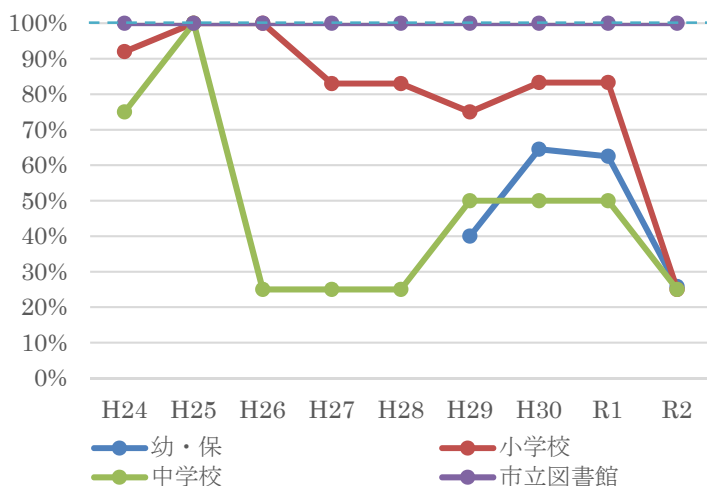


市立図書館の児童図書の冊数は目標値に達しており、年々増加しています。貸出冊数は、目標値に達していません。

¹¹ 司書教諭 「学校図書館法」に規定された学校図書館の専門的職務にあたる教員。教員が担当する校務分掌の一つとして職務命令により発令される。12学級以上の学校に配置が義務付けられている。

(10) 「子ども読書の日」(4月23日)に関連して読書啓発に取り組んだ市立図書館、学校、幼稚園、保育所の割合

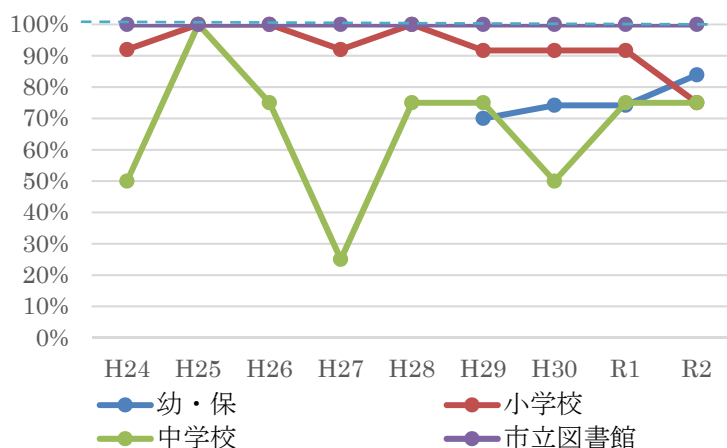
	基準値 (平成27年度実績値)	令和2年度実績値	令和3年度目標値
市立図書館	100%	100%	100%
中学校	25.0%	25.0%	100%
小学校	83.0%	25.0%	100%
幼・保	新規	25.8%	100%



市立図書館は、目標値に達しており、継続して取り組んでいます。幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校は、目標値に達していません。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休園、休校の影響がありました。

(11) 「読書週間」(10月27日～11月9日)に関連して読書啓発に取り組んだ市立図書館、学校、幼稚園、保育所の割合

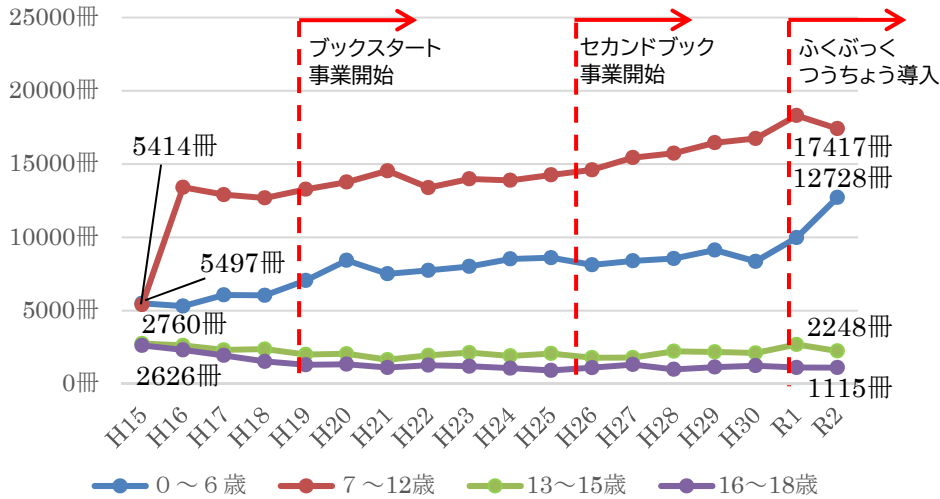
	基準値 (平成27年度実績値)	令和2年度実績値	令和3年度目標値
市立図書館	100%	100%	100%
中学校	25.0%	75.0%	100%
小学校	92.0%	75.0%	100%
幼・保	新規	83.9%	100%



市立図書館は、目標値に達しており、継続して取り組んでいます。幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校は、目標値に達していません。小学校については、減少していますが、幼稚園、保育所、認定こども園、中学校については、増加傾向にあります。

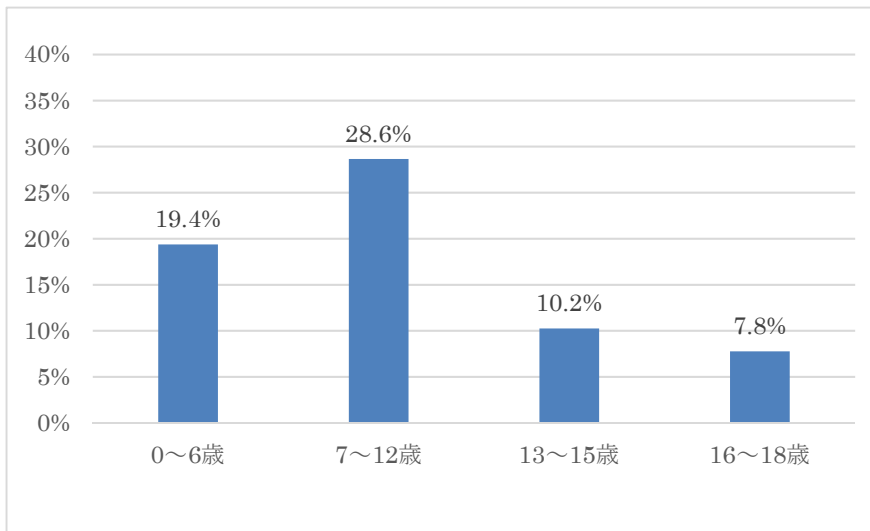
◆ 参考指標

(1) 市立図書館の年代別貸出冊数



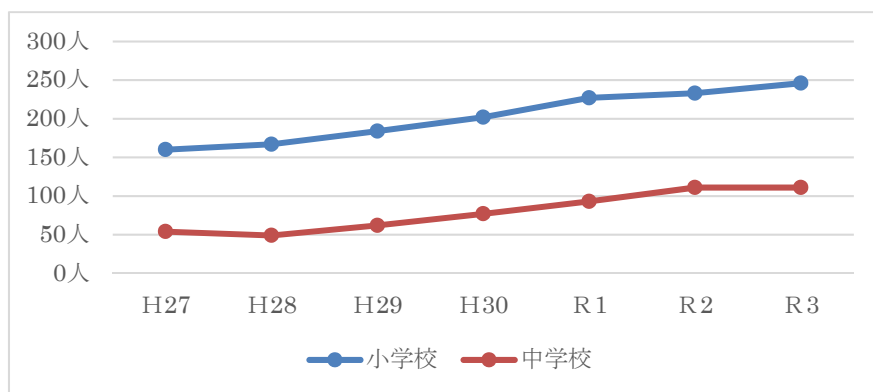
0～6歳、7～12歳は、年々貸出冊数が増加しています。13～15歳、16～18歳は、低調です。

(2) 各年代の市立図書館の令和2年度の利用率 (実利用者数／各年代の人口)



市立図書館での0～6歳、7～12歳の貸出冊数は伸びていますが、各年代の人口に対する実利用者数は、多い年代でも3割弱であり、一部の子どものみが利用していることが分かります。

(3) 市内小中学校に在籍する外国人児童生徒数



市内小中学校に在籍する外国人の児童生徒数は、年々増加しています。

国別の内訳

令和3年5月1日時点

国名	小・中学校 在籍児童生徒数			全年代 外国人 数	国名	小・中学校 在籍児童生徒数			全年代 外国人 数
	小学校	中学校	合計			小学校	中学校	合計	
ブラジル	201	79	280	2,721	パラグアイ	1	1	2	31
中国	14	12	26	365	ボリビア	2	0	2	12
フィリピン	8	10	18	298	ニカラグア	1	1	2	6
ペルー	9	5	14	118	インド	1	0	1	10
ベトナム	7	1	8	552	ネパール	0	0	0	61
スリランカ	1	2	3	54	カンボジア	0	0	0	13
インドネシア	2	0	2	162	アメリカ	0	0	0	9
パキスタン	2	0	2	37	その他	0	0	0	219
					合 計	249	111	360	4,668

(外国籍のみ、日本国籍も取得した児童生徒は含まない)

(4) 「国語の勉強は好きですか」との質問に対する肯定率

(令和3年度全国学力・学習状況調査から)

小学校	全国比	中学校	全国比
54.8%	-3.6	58.0%	-2.8

袋井市の子どもたちは「国語の勉強が好きですか」との質問に肯定する割合が全国平均に比べて低くなっています。

3 課題

(1) 推進基盤の整備

○中学生になると図書館利用や読書冊数が減少するため、将来にわたって読書に親しめるよう乳幼児期から一貫性を持って継続的に子どもの読書活動を推進することが必要です。

○子どもが発達段階に合った本と出会うための取組を実施するため、子どもと本に関わる大人への研修が必要です。

(2) 乳幼児期の読書活動の推進

○1週間に一度は家庭で本に親しむ4歳児の割合は、目標値に達していますが、乳幼児期の読書は、その後の継続的な読書活動へとつながるため、さらなる取組が必要です。

○幼稚園、保育所、認定こども園で、教員等が子どもの発達段階にあった読み聞かせやストーリーテリングなどの取り組みを日常的に行うことが必要です。

○子どもの身近な場所である幼稚園、保育所、認定こども園、子育て支援センター、児童館等の図書コーナーに子どもの発達段階に合った図書の整備が必要です。

○乳幼児期の市立図書館貸出冊数は、年々増加していますが、実利用者数は同年代人口の2割弱であるため、図書館の利用を促進するための保護者への働きかけが必要です。

○ブックスタート事業、セカンドブック事業への未受講者への働きかけが必要です。

ストーリーテリング

物語、おはなしを覚え、語って聞かせることで素話とも言われます。読み聞かせと違って絵本を使わないので、おはなしを聞いて自分で想像しながら、楽しむことができます。

袋井図書館では、ボランティアの協力を得て「ストーリーテリングの会」を行っています。子どもたちは、おはなしの展開に沿って表情を変えたり、思わず声を出したりしておはなしの世界を楽しんでいます。

(3) 小学生期の読書活動の推進

○本を読むことが好きだと答える児童が減少傾向であるため、発達段階にあった本を提供し、読書が楽しいと思える取組の実施が必要です。

○家庭で本に親しむ小学生が減少傾向であるため、子どもの身近に適切な本があり、手に取りやすい環境を作ることが必要です。また、家庭で読書に親しむよう保護者への働きかけが必要です。

○小学校において、全校での一斉読書の時間を確保できていますが、読書活動の意義や重要性を教員が認識し、学校図書館や市立図書館などと連携して、さらなる読書活動の質の向上を図る必要があります。

(4) 中学・高校生期の読書活動の推進

○中学生の読書冊数が減少しているため、自らの生き方を模索しはじめたり、友人関係に強い意味を見出したりするこの年代の特徴を踏まえた取組が必要です。

○発達段階に応じた本を読むことができるように、中学生の興味関心に合った図書を推薦する取組が必要です。

○中学校において、全校での一斉読書の時間を確保できていますが、読書活動の意義や重要性を教員が認識し、学校図書館や市立図書館などと連携して、さらなる読書活動の質の向上を図る必要があります。

○タブレットやスマートフォンを使用する生徒が増えているため、電子書籍、電子図書館機能の導入を検討する必要があります。

(5) 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

○障害の状態は様々であるため、一人一人に合った形式の図書の整備が必要です。

○読書の楽しさを体験してもらい、読書を好きになってもらうための読書活動の実施が必要です。

(6) 外国語を母語とする子どもの読書活動の推進

○学校図書館や市立図書館等にポルトガル語や中国語などの外国語の図書を充実させることが必要です。

○読書の楽しさを体験してもらい、読書を好きになってもらうための読書活動の実施が必要です。

(7) 啓発活動

○図書館ホームページ等により読書情報を発信していますが、スマートフォンの普及やGIGAスクール構想による子どもへのタブレット端末の配付等、子どもを取り巻く情報環境が大きく変化しているため、ICTを活用した読書情報の発信が必要です。

第3章 基本目標と基本方針

子どもは自発的な読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになり、まさに「生きる力」の礎を育んでいきます。また、様々な本を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを覚え、さらに物事を知ることへの欲求が深まります。

これまで述べてきた本市の現状と課題を踏まえ、すべての子どもが自ら読書を楽しみ、読書習慣を身に付けることを目標に、幼稚園、保育所、認定こども園、学校、市立図書館等様々な場所で本と出会い、読書に親しむことができるよう、「子どもが自ら読書を楽しむまちをめざして～より深く生きる力を育むために～」を基本目標とし、子どもの読書を取り巻く環境の整備に取り組みます。

基本目標

子どもが自ら読書を楽しむまちをめざして
～より深く生きる力を育むために～

基本方針1 「本と育つ」を支える ～子どもの読書活動を推進するための体制の整備～

施策1 一貫した子どもの読書活動の推進

取組1 「袋井市子ども読書活動推進センター」の設置

施策2 子どもの読書活動を支える人材の育成

取組1 子どもの読書活動を支える人材の育成

取組2 読み聞かせボランティアや関係機関・団体との連携

基本方針2 本と育つ ～子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供～

施策1 乳幼児期における読書活動の推進

取組1 本との出会いをつくる取組

取組2 本を知る機会の提供

施策2 小学生期における読書活動の推進

取組1 読書を習慣付ける取組

取組2 学校図書館の活用による学習活動の充実

取組3 本に親しむ場の提供

施策3 中学・高校生期における読書活動の推進

取組1 本に親しむ機会の提供

取組2 学校図書館の活用による学習活動の充実

取組3 本に親しむ場の提供

施策4 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

取組1 特別な支援を必要とする子どもへの取組

施策5 外国語を母語とする子どもの読書活動の推進

取組1 外国語を母語とする子どもへの取組

基本方針3 本がある学び舎・本があるまち ～子どもの読書環境の整備・充実～

施策1 学校図書館、幼稚園等における読書環境の整備・充実

取組1 学校図書館、幼稚園等図書コーナーの整備・充実

施策2 市立図書館における読書環境の整備・充実

取組1 市立図書館における読書環境の整備・充実

基本方針4 本を伝える ～子どもの読書活動に関する啓発～

施策1 子どもの読書活動に関する啓発の推進

取組1 子どもの読書活動の啓発

取組2 広報紙やSNSを使った情報発信による啓発

取組3 電子メディアとの関わりについての啓発

第4章 子どもの読書活動推進のための施策と取組

基本目標である「子どもが自ら読書を楽しむまちをめざして～より深く生きる力を育むために～」を達成していくために、4つの基本方針を掲げ、それぞれの方針に沿った施策を講じ、その施策を実現するための具体的な取組を実施することにより、子どもの読書活動を推進します。

基本方針Ⅰ 「本と育つ」を支える ～子どもの読書活動を推進するための体制の整備～

子どもが読書習慣を身に付け、読書の楽しさを体験し、それを継続していくためには、子どもが日常生活の中で立ち寄るあらゆる場所に本があり、いつでも本にふれる機会を提供することが必要です。

施策Ⅰ 一貫した子どもの読書活動の推進

現在、学校図書館、公立幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、児童館等の図書コーナーなどそれぞれの施設で行っている図書の管理や、子どもへの読み聞かせ、図書紹介などの取組の方法等を見直し、将来に渡って読書に親しめるよう乳幼児期から中学生期までの読書活動を子どもの発達段階に応じ、一貫して切れ目なく推進できる体制を整えます。

【取組1】「袋井市子ども読書活動推進センター」の設置

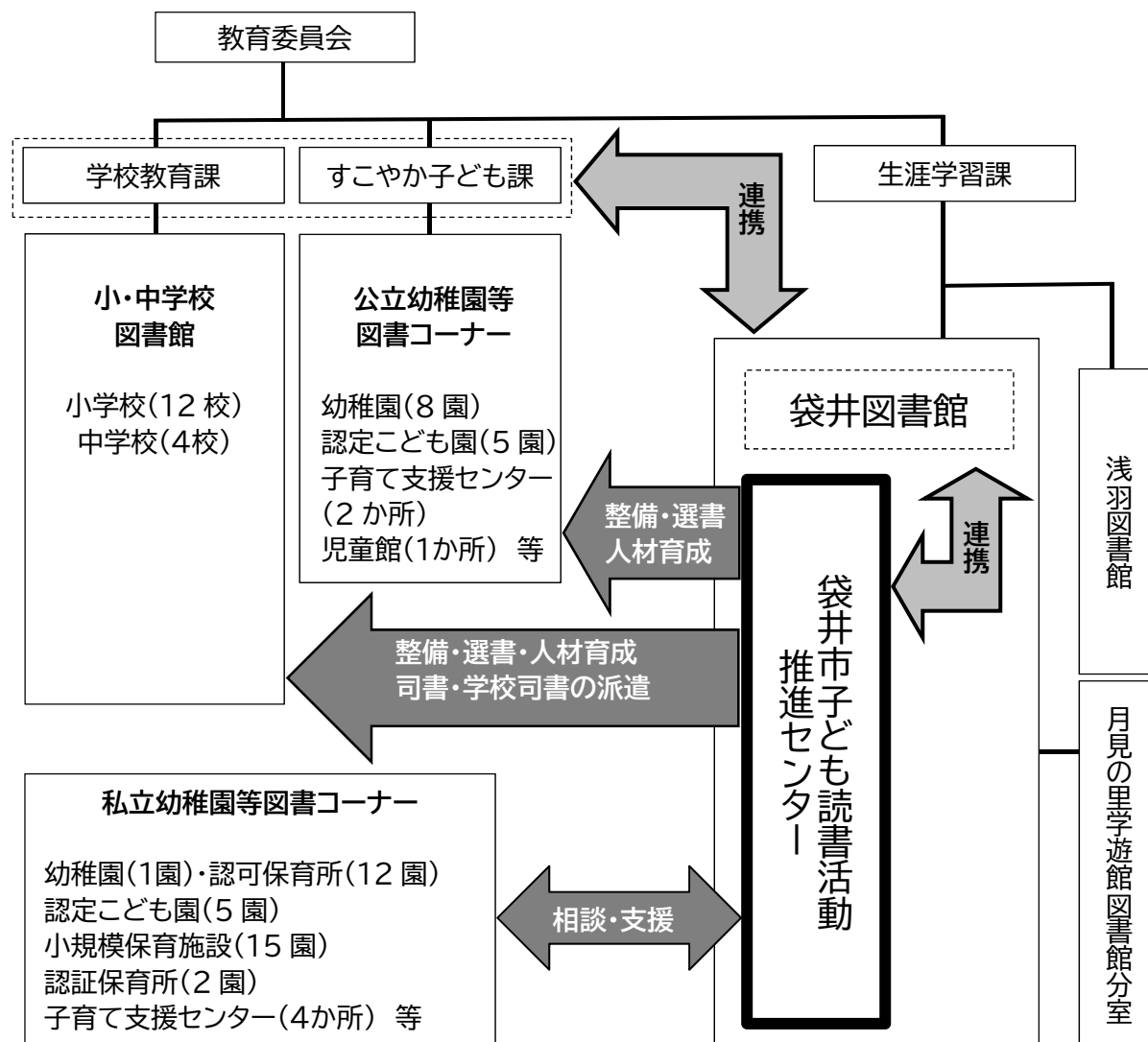
袋井市子ども読書活動推進センターが、学校図書館、公立幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、児童館等の図書コーナーなどの図書の充実や環境整備を一貫して行います。

また、その機能を袋井図書館が担うことで、司書の豊富な知識や経験を活かして、子どもに出会わせたい図書を収集し、子どもが読書に楽しく向き合えるよう働きかけ、子どもが自ら読書を楽しむ環境を整えます。

- (1) 学校図書館、公立幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、児童館等の図書コーナーの本の購入や古くなった本の更新等の環境整備を行います。

- (2) 司書¹²や学校司書（現 学校図書館サポーター）を各学校に派遣し、子どもへ図書の利用を働きかけます。
- (3) 私立幼稚園、保育所、認定こども園、子育て支援センター、放課後児童クラブ等の選書や保護者への啓発等の相談に応じます。

袋井市子ども読書活動推進センターのイメージ図



施策2 子どもの読書活動を支える人材の育成

子どもに読書の楽しさを伝えるためには、本や子どもの発達段階における特性等の専門知識や技能、コミュニケーション能力を備えた人材が必要です。子どもに読書の楽しさを伝えるため、子どもと読書に関わる人材の育成、スキルアップを図ります。

¹² 司書 「図書館法」に定められた図書館に置かれる専門的職員。資料の選択、受入、分類、貸出業務、読書案内や利用者からの質問に図書館で得られる情報をもとに答えるレファレンス業務等を行う。

【取組1】 子どもの読書活動を支える人材の育成

子どもの読書活動を支える人材を育成するため、袋井市子ども読書活動推進センターを中心に教員、学校司書、図書館司書等への研修を行うとともに、定期的な情報交換を行い、情報の共有や課題の把握を図ります。

- (1) 読み聞かせをはじめ、子どもの読書に関わる公立幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、児童館等の教員等に対し、絵本や読み聞かせに関する研修を実施します。
- (2) 読書活動の意義や重要性を認識し、さらなる読書活動の質の向上を図るため、小中学校教員の研修を実施します。
- (3) 市立図書館の司書や学校司書に対し、子どもと本を結び付けるための技術に関する研修を実施します。
- (4) 学校図書館、袋井市子ども読書活動推進センター、学校教育課、すこやか子ども課、市立図書館との間で、情報共有や課題解決のための研修を実施します。

【取組2】 読み聞かせボランティアや関係機関・団体との連携

子どもの読書活動を活発化させるためには、ボランティアの存在は欠かすことのできないものです。ボランティアのスキルアップをサポートし、連携・協力するほか、関係機関や団体との連携や情報の共有を図ります。

- (1) 読み聞かせボランティアの勉強会を開催します。
- (2) ボランティア同士の交流の場となる「ボランティアの集い」を開催します。
- (3) 発達段階に応じた読み聞かせを実施する際に選書の参考となるよう、読み聞かせブックリストを作成します。
- (4) 新たな読み聞かせボランティアを育成するため、読み聞かせボランティア養成講座を開催します。
- (5) 他の図書館などの関係機関や子どもの読書活動に関わる市内の団体との連携や情報共有を図ります。

基本方針2 本と育つ

～子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供～

生涯にわたり自主的に読書に親しむためには、乳幼児期から継続的に本に親しむことが大切です。その環境を整えるため、「乳幼児期」「小学生期」「中学・高校生期」に分け、その発達段階に応じた取組により、子どもの読書活動の推進を図ります。

また、特別な支援を必要とする子どもや外国語を母語とする子どもが本に親しめるよう環境を整備します。

施策1 乳幼児期における読書活動の推進

乳幼児期には、両親や祖父母など身近な人からの心のこもった読み聞かせ等により、本の楽しさを分かち合うことで豊かな心が育まれ、読書への意欲が高まります。

そのため、本との出会いや本を知る機会を提供し、身近な大人が本を知り、子どもと本を楽しみ、ふれあいを深めることができる事業に取り組めます。

【取組1】本との出会いをつくる取組

保健センターで実施するマタニティスクールや7か月児相談、2歳児相談の場で読み聞かせボランティアや図書館司書が読み聞かせやわらべうたを実演し、乳幼児とその保護者が、絵本をとおして温かく楽しいひとときを持つことができるよう、読書活動の大切さを伝えます。

また、市内の様々な場所で定期的に読み聞かせを行い、本との出会いの場を提供します。

- (1) マタニティスクールの機会に胎児への語りかけの大切さを絵本やわらべうたをとおして啓発します。
- (2) 7か月児相談の機会にブックスタート事業を、2歳児相談の機会にセカンドブック事業を実施します。
- (3) ブックスタート事業、セカンドブック事業未受講者に対し、保健センターと連携し、家庭訪問等の働きかけをします。
- (4) 幼稚園、保育所、認定こども園で、教員等が子どもの発達段階に合った絵本を用いた読み聞かせやストーリーテリングを日常的に行います。

- (5) 市立図書館や子育て支援センター、児童館等で、発達段階に応じたおはなし会を定期的を開催します。また、親子で本に親しむ機会を提供します。
- (6) 公園や商業施設等人が多く集まる場所や市・関係団体のイベントに出向き、図書の貸出や読み聞かせなどを行います。

【取組2】 本を知る機会の提供

読み聞かせの意義や子どもに出会わせたい本についての情報を保護者に提供します。

- (1) 子育て支援センターやコミュニティセンター等で、保護者を対象とした絵本講座を開催します。
- (2) 静岡県子ども読書アドバイザー¹³と連携し、家庭で読書を楽しむための「おすすめの図書リスト」を作成、配付します。

施策2 小学生期における読書活動の推進

小学生期は、本に描かれた世界を空想したり、本を使って調べ学習を行ったりすることで、知識を蓄え、心を豊かにしていき、想像力や思考力を身に付けていきます。

そのため、学校全体で、読書を習慣付け、日常的に本に親しむことができるよう取り組みます。

【取組1】 読書を習慣付ける取組

自宅で読書をする時間が減少傾向にあることから、各学校で教員、ボランティアによる読み聞かせやブックトーク¹⁴等を日常的に行います。また、本との出会いの機会を提供したり、全校一斉の読書活動をする時間を設けたりすることで、習慣として読書を楽しめるよう取り組みます。

¹³ 静岡県子ども読書アドバイザー 各市町で活動しているボランティアの中から、経験や技術に優れ、リーダーとしての資質を備えている人材を「静岡県子ども読書アドバイザー」として県が養成。袋井市には現在13人のアドバイザーがいる。

¹⁴ ブックトーク 特定のテーマに関する一連の本を、エピソードや主な登場人物、著作者の紹介、あらすじを含めて、順序よく紹介する手法。子どもに本に対する興味を持たせ、読書のきっかけ作りになる。

- (1) ブックスタート事業やセカンドブック事業に続く子どもが本に触れるきっかけ作りとして、新たに小学一年生に対し、読書習慣の定着を目的に、本とおすすめ図書リストを配付するサードブック事業を実施します。
- (2) 様々な本との出会いを促すため、静岡県子ども読書アドバイザーと連携し、発達段階に応じた「おすすめの図書リスト」を作成、配付します。
- (3) 一定時間を設けて一斉に読書を行う朝読書・読み聞かせ等全校で取り組む読書活動を実施します。
- (4) 地域ボランティア・保護者ボランティアや教員による読み聞かせやストーリーテリング等を定期的実施します。
- (5) ブックトークなど子どもが本に興味関心を持つ多種多様な読書活動を推進します。

【取組2】 学校図書館の活用による学習活動の充実

情報活用能力の育成につながるよう、様々な授業で学校図書館を活用し、利用促進を図ります。

- (1) 学校司書が、司書教諭、教科担任と連携して学習活動を支援します。
- (2) 授業で多様な資料を活用できるよう市立図書館の資料を学校へ貸し出します。

学校図書館を活用した授業

児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向け、学校図書館を計画的に利用し授業に活かしています。

【授業例】

- ・昔のくらしや道具について調べ、人々の生活について話し合う。(社会科)
- ・昆虫の体のつくり、飼い方や育て方等を、図鑑を使って調べる。(理科)
- ・気候条件の異なる地域の暮らしについて調べ、住まい方の工夫を考える。

(家庭科)

【取組3】 本に親しむ場の提供

子どもたちの興味関心を本へつなげるために、市立図書館や地域での取組も欠かすことができないものです。市立図書館等では、おはなし会や読書に関する各種イベントを開催し、本に親しむ場を提供します。

- (1) 市立図書館で、定期的におはなし会やストーリーテリングの会を開催します。
- (2) 市立図書館で、読書に関する各種イベントや図書館の仕事に興味を持ってもらうよう「子ども司書」講座等を開催します。
- (3) コミュニティセンターの図書の実充に努めます。

施策3 中学・高校生期における読書活動の推進

中学・高校生期は、興味や関心、活動範囲が広がることにより、読書から遠ざかる傾向がありますが、この時期の読書は、情報を読む力を身に付けて、今後、社会の中で生きていくための糧や心の支えを育み、自己のあり方や生き方について思考を深めるものです。

この年代の特性として、身近な大人よりも友人等から受ける影響が大きい傾向があるため、友人等からの働きかけにより読書に興味を持ち、読書の機会が増えるよう取り組みます。

【取組1】 本に親しむ機会の提供

友人等との関わりの中で、読書を身近に感じることができる機会や様々な本との出会いの機会を提供します。

- (1) 同世代と読書の楽しさを体感できるよう、中学校でビブリオバトルを実施します。
- (2) 中学校の図書委員会が、学校図書館の選書や啓発に携わり、主体的に学校図書館運営を行えるよう支援します。
- (3) 様々な本との出会いを促すため、静岡県子ども読書アドバイザーと連携し、発達段階に応じた「おすすめの図書リスト」を作成、配付します。

ビブリオバトル

ビブリオバトルは、小学生から大人まで誰でもできる本の紹介コミュニケーションゲームです。ビブリオは、ラテン語で「書物」という意味です。

発表参加者が読んでおもしろいと思った本を、決められた時間内で紹介し、すべての発表が終わった後に「どの本が一番読みたくなったか」を全員で投票し、最多票を集めた本を「チャンプ本」とする知的書評合戦です。

ビブリオバトルを通じて様々な本に巡り合え、読書の世界が広がるため、読書を楽しむ子どもを増やすための取組として近年注目されています。

袋井南中学校では、本に親しむ機会を提供することを目的に、年2回全校生徒が参加し、学級ごとにビブリオバトルを実施しています。

グループでの予選を経て、グループ代表による決勝を行い、学級のチャンプ本を決定します。生徒は、自分の選んだ本の魅力が友達に伝わるよう、そして、友達がその本を読みたくなるよう熱い思いをもって取り組みます。

各学級のチャンプ本とその本の発表者による紹介文は、掲示板や図書館内に掲示し、その後の読書活動につなげています。

生徒からは、「自分の好きな本の魅力を友達と分かち合うことができた。」「発表者の言葉が心に残り、その本が読みたくなった。」などの感想が聞かれます。



▲グループ代表による決勝



▲各学級のチャンプ本の紹介文

【取組2】 学校図書館の活用による学習活動の充実

情報活用能力の育成につながるよう、様々な授業で学校図書館を活用し、利用促進を図ります。

- (1) 学校司書が、司書教諭、教科担任と連携して学習活動を支援します。
- (2) 授業で多様な資料を活用できるよう市立図書館の資料を学校へ貸し出します。

【取組3】 本に親しむ場の提供

市立図書館では、様々な本に触れることができるよう中学・高校生向けの図書の充実を図ります。また、本への興味関心につなげるため、職業体験学習等の機会を設けます。

- (1) 市立図書館では、中学・高校生が、本に興味を持つ機会をより多くするため、中学・高校生向け資料を収集し、ティーンズコーナー¹⁵の充実を図ります。
- (2) 市立図書館で、職場体験学習や学生ボランティアを受け入れます。

施策4 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

読書や図書館利用に特別な支援が必要な子どもが、本にふれ、本を楽しめるよう読書環境を整備します。

【取組1】 特別な支援を必要とする子どもへの取組

障がいの状態は様々であるため、一人一人に合った取り組みが必要です。家庭との情報交換やボランティア等の活用により、継続的・効果的に読書環境の充実を図ります。

- (1) 学校図書館や公立幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、児童館等の図書コーナーに必要な大活字本、点字図書、LLブック、布の絵本・さわる絵本等の図書を整備します。
- (2) 市立図書館では、大活字本、点字図書、LLブック、布の絵本・さわる絵本等の収集、貸出を行います。
- (3) 市立図書館では、音声DAISY¹⁶、マルチメディアDAISY¹⁷の貸出を行います。

¹⁵ ティーンズコーナー 中学・高校生を中心としたティーンズ（10代）向けの図書等を集めたコーナー。

¹⁶ 音声DAISY DAISYとは「Digital Accessible Information System」の略。デジタル録音図書の国際標準規格。音声DAISYは図書や雑誌の内容を録音して音声にした録音図書。

¹⁷ マルチメディアDAISY 文字や音声、画像を同時に再生できる、デジタル録音図書。

「LLブック」「さわる絵本」

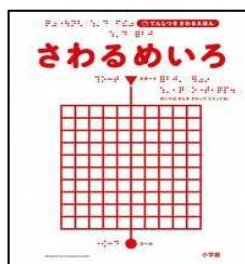
誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた様々な種類の本があります。

「LLブック」・・・スウェーデン語の「Lättläst（レットラスト）」の略で、誰もが読書を楽しめるようにやさしい言葉でわかりやすく書かれた本のことです。ピクトグラム（絵文字）や写真、図を使って理解を助けています。

「さわる絵本」・・・指でさわって絵の形が分かるように隆起印刷が施されている本や布・皮・毛などを用いて絵をかたどったものもあります。



◀ LLブック



◀ さわる絵本

施策5 外国語を母語とする子どもの読書活動の推進

市内には、多くの外国人が暮らしています。その子どもたちが、読書に親しめるよう環境を整えます。

【取組1】 外国語を母語とする子どもへの取組

外国人の子どもと保護者のために、ポルトガル語・中国語・フィリピン語・英語等の図書を整備し、本に出会うための取組を実施します。

- (1) 学校図書館や公立幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、児童館等の図書コーナーに必要な外国語の図書を整備します。
- (2) 市立図書館の外国語図書を充実させます。
- (3) 国際交流協会等と連携し、定期的に外国語のおはなし会ややさしい日本語のおはなし会を開催します。

基本方針3 本がある学び舎・本があるまち ～子どもの読書環境の整備・充実～

子どもが読書を日常のものとし、習慣としていくためには、子どもの発達段階に応じ、様々な興味関心に応えることができる本にいつでも出会える環境づくりが大切です。子どもが読書を身近なものとし、自ら楽しんで読書ができる読書環境の整備・充実を図ります。

施策1 学校図書館・幼稚園等における読書環境の整備・充実

学校図書館、幼稚園、保育所、認定こども園、子育て支援センター、児童館等の図書コーナーが、本との出会いの場となるよう、子どもの発達段階や興味関心に応じた図書の充実、環境整備を図ります。

【取組1】 学校図書館、幼稚園等図書コーナーの整備・充実

袋井市子ども読書活動推進センターが一括して、学校図書館、公立幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、児童館等の図書コーナーの図書の充実や環境整備を図り、乳幼児期から中学生期の子どもたちに出会わせたい図書を整備し、子どもが自ら手に取るきっかけを作ります。

- (1) 子どもの発達段階、興味関心に応じた図書の購入・更新を行います。
- (2) 授業や子どもの主体的な学習に役立つ調べ学習用図書の購入・更新を行います。
- (3) 配架や展示を工夫し、子どもが自ら読書を楽しむ環境を整備します。
- (4) 袋井市子ども読書活動推進センターの司書・学校司書が小・中学校を巡回して、読み聞かせやブックトークなど子どもが読書に興味関心を持つ取組を実施します。
- (5) 学校図書館システムと市立図書館システムを連携させ、学校図書館から市立図書館の図書の予約ができたり、学校図書館と市立図書館共通で「ふくぶくつうちょう」を利用できたりするようにします。
- (6) 私立幼稚園、保育所、認定こども園、子育て支援センター、放課後児童クラブ等に市立図書館の図書を貸し出します。

施策2 市立図書館における読書環境の整備・充実

市立図書館が、さらなる本との出会いの場となるよう、子どもの発達段階や興味関心に応じた図書の充実、環境整備を図ります。

【取組1】市立図書館における読書環境の整備・充実

発達段階を踏まえ、様々な興味関心に応じた図書の充実を図り、読書意欲が高まるよう読書環境を整備します。

- (1) 子どもの発達段階を踏まえ、興味関心に応じた図書の充実を図ります。
- (2) 配架や展示を工夫し、子どもたちが関心を高める環境を整備します。
- (3) ユニバーサルデザイン¹⁸に配慮した表示や読みたい本にたどりつけるわかりやすく探しやすい書架作りを行います。
- (4) 市立図書館がデジタル化した、袋井の昔話や歴史に関する資料を地域学習で活用します。
- (5) パソコン、タブレット、スマートフォン等で手軽に読書ができるよう電子書籍、電子図書館機能の導入に取り組みます。

¹⁸ ユニバーサルデザイン 年齢、性別、能力、言語等の、様々な特性や違いを認め合い、最初からすべての人が利用しやすいよう配慮した環境、建築、施設、製品等のデザインにしていこうとする考え方。

基本方針4 本を伝える

～子どもの読書活動に関する啓発～

大人が豊かな読書生活を送り「本と生きる」ことは、様々な知恵と知識を地域にもたらし、地域全体の活性化へとつながり、次世代へ「本を伝える」ことに結びつきます。

また、子どもが読書への関心と興味を持つ大きな原動力の一つは、大人が読書をしている姿や読書活動に取り組む姿にふれ、その熱意を感じることです。

そのため、大人が読書の魅力やその意義を知り、社会全体で子どもの読書活動を推進できるよう、読書活動の重要性を啓発します。

施策1 子どもの読書活動に関する啓発の推進

講演会や講座、広報紙やSNS¹⁹を通じて、子ども読書活動の重要性を啓発します。

また、電子映像メディア機器²⁰との適切な関わり方についても啓発を行います。

【取組1】子どもの読書活動の啓発

講演会や講座を通じて、子どもの読書活動の重要性を啓発します。

また、子どもの発達段階に合った図書を知ってもらうため、図書リストの配付を行います。

- (1) 児童文学者等を招き、袋井市子ども読書活動推進講演会を開催します。
- (2) コミュニティセンターで行われている家庭教育学級等の学習項目の中に子ども読書についての講話を盛り込みます。
- (3) 子どもの読書活動の重要性を理解してもらうために、子ども読書活動の必要性や重要性について書かれた大人向けの図書を集めた「子どもの読書支援コーナー」を市立図書館内に設置します。
- (4) 市立図書館が作成したブックリストを市内書店に設置します。
- (5) 「こどもの読書週間」や「読書週間」に合わせ、読書に関する行事を実施します。

¹⁹ SNS 「Social Networking Service」の略。ウェブの仕組みを使い、インターネット上のコミュニケーションを促進する登録制のサービス。

²⁰ 電子映像メディア機器 テレビ、DVD、電子ゲーム、スマートフォン、タブレット端末等のこと。

【取組2】 広報紙やSNSを使った情報発信による啓発

市の広報紙や図書館だより、図書館ホームページ、SNSなどを様々な方法を通じて子どもの読書活動に関する情報を広く発信します。

また、ICTを活用した読書情報を発信します。

- (1) 小中学生が一人一台持っているタブレット端末に読書情報を配信します。
- (2) 市の広報紙、図書館だより、図書館ホームページなどにより、市民に対し、子どもの読書活動についての情報を発信します。

【取組3】 電子メディアとの関わりについての啓発

テレビやネット動画などの視聴は、情報を一方通行で受け取るため、その特性や子どもの成長に与える影響を理解する必要があります。そのため、電子メディアとの適切な関わり方について啓発を行います。

- (1) マタニティスクール、ブックスタート事業、セカンドブック事業、サードブック事業、コミュニティセンターの家庭教育学級等での講話等の際に、電子映像メディア機器との関わり方について啓発します。

計画の推進と進捗状況の把握

取組の効果についてアンケートの実施のほか利用統計の推移等から、進捗状況の把握と比較検証を行い、その分析により計画のさらなる推進を図ります。

目標指標

No.	目 標 項 目	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
1	本を読むことが好きだと答える 児童生徒の割合	73.7%	82.0%	90.0%
2	週に一度は家庭で本に親しむ子 どもの割合	73.4%	82.0%	90.0%
3	0歳から18歳人口に占める0歳 から18歳の市立図書館の実利用 者数の割合	19.3%	25.0%	30.0%

参考指標

No.	目 標 項 目	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)	
1	学校図書館の年間貸出 冊数 (児童生徒一人当たり)	小学校	16.4冊	23冊	30冊
		中学校	1.2冊	3.5冊	6冊
2	市立図書館の0歳から18歳向け 図書のうち外国語図書の占める 割合	1.5%	3.6%	5.6%	
3	市立図書館の0歳から18歳向け の大活字本、点字図書、LL ブック、布の絵本・さわる絵本 等の冊数	55冊	100冊	150冊	



袋井市子ども読書活動推進計画（第4次）

令和4年3月

静岡県袋井市教育委員会（袋井市立袋井図書館）

〒437-0027 静岡県袋井市高尾町19-1

電話 0538-42-5325 FAX 0538-45-0569

HP <https://lib.city.fukuroi.shizuoka.jp>

E-mail fukuroitosyokan@city.fukuroi.shizuoka.jp